

# 個人番号カードの 受け取り方法のお知らせ

個人番号カードを申請された方には、交付の準備ができた後、交付通知書（はがき）が入った案内書を住民票の住所（転送不要）にお送りしています。届いていない方は準備中のため、しばらくお待ちくださいますようお願いいたします。

（※申請数が多いため、交付できるまでに相当時間を要しています。受け取りまでに数か月かかる場合もありますのでご理解をお願いします。また、窓口が混み合っている場合はかなりの時間をお待ちいただく場合があります。時間に余裕をもってお越しください。）

## 案内書が届いたら

交付通知書（はがき）の期日までに受け取りに必要な物をお持ちのうえ、ご本人が、戸籍住民課（市役所1階①番窓口）までお越しください。

※暗証番号の設定が必要となりますので、あらかじめ考えておいてください。

## 受付時間

◎開庁時間（午前8時30分～午後5時15分、土日祝休日を除く）

※予約することができません。

◎延長窓口（午後5時15分～午後6時15分、土日祝休日を除く）

※事前に電話予約が必要です。

◎休日窓口

3月13日(日) 午前9時～午後4時 ※事前に電話予約が必要です。

3月27日(日) 午前9時～午後4時 ※事前に電話予約が必要です。



## 受け取りに必要な持ち物

- ・ 交付通知書（はがき）
- ・ 通知カード ※回収させていただきます。
- ・ 本人確認書類
- ・ 住民基本台帳カード（お持ちの方のみ） ※回収させていただきます。
- ・ 15歳未満の方または成年被後見人の方の場合は、代理権の確認書類（※15歳未満の方または成年被後見人の方は、法定代理人と一緒に窓口へお越しください。）

※ご本人が、病気、身体の障がい、その他やむを得ない理由により来庁できない場合に限り、代理人に個人番号カードの受け取りを委任できます。（仕事や学業が忙しいといった理由での委任はできませんので、ご注意ください。）

※受け取りに必要な持ち物、暗証番号など、詳しくは案内書に同封の文書をご覧くださいますようお願いいたします。